

別紙 1

【薬効分類】 1 2 1 局所麻酔剤

【医薬品名】 リドカイン塩酸塩・アドレナリン（歯科用製剤を除く）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品添付文書の記載要領について」（平成9年4月25日付け薬発第606号局長通知）に基づく改訂（旧記載要領）】

下線は変更箇所

現行	改訂案
<p>禁忌</p> <p>[伝達麻酔・浸潤麻酔]</p> <p><u>耳、指趾又は陰茎の麻酔を目的とする患者</u></p> <p>慎重投与</p> <p>(新設)</p>	<p>禁忌</p> <p>[伝達麻酔・浸潤麻酔]</p> <p>陰茎の麻酔を目的とする患者</p> <p>慎重投与</p> <p><u>[伝達麻酔・浸潤麻酔（耳、指趾へ投与する場合）]</u></p> <p><u>全身性又は末梢性の血行障害のある患者、複数の指趾へ同時投与を行う患者、小児 [壊死状態になるおそれがあるので、投与の可否を慎重に検討すること。投与する場合は、必要に応じて減量など行うこと。]</u></p>